

令和2年3月26日

お客様各位

大分信用金庫

「各種規定集」の改定等のお知らせ

当金庫は、民法改正を踏まえ、各種規定集を改定いたします。また、あわせて、振込規定の制定、一部規定集の電子化を行いますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 規定集の改訂等および電子化の時期

令和2年4月1日

2. 制定する規定集

振込規定

3. 改定する規定集

- (1)流動性預金規定集
- (2)定期性預金規定集
- (3)その他の規定集等

4. 電子化する規定集

- (1)振込規定
- (2)その他の規定集等

※流動性預金規定集、定期性預金規定集は既に電子化しています。

※紙での閲覧を希望される方は、お手数ではございますが、窓口担当者にお声かけ願います。

5. 改定内容

- (1)預金者の後見人等が法定後見制度の対象となった場合の届出の義務化
- (2)各種規定変更時の周知方法の明確化
- (3)定期預金の満期前解約の制限の明確化

以上